

「川崎市の図書館の振興に関わる請願」の審議（2.14 3.18）結果について

川崎の文化と図書館を発展させる会
代表 佐々木勝男

私ども「川崎の文化と図書館を発展させる会」は、2019年10月7日に上記の請願を提出しておりましたが、4ヶ月後の2020年2月14日（木）の市議会文教委員会及び3月18日（水）教育委員会で審議されました。市議会への請願提出数は948筆、教育委員会への請願提出数は117筆でした。市民のみなさまはじめ多くの方からの署名へのご協力に御礼申し上げます。

請願は2つとも却下されました。さまざまな観点から論議が交わされただけに、極めて遺憾なことに受けとめております。

<政策決定のプロセスについて>

第一の疑問は、川崎市が「川崎市自治基本条例」を持ちながら、この問題に関し終始市民の参画を拒んだことです。

2019年1月29日の市教育委員会で、市民に非公開で「鷺沼駅周辺再整備に伴う公共機能に関する基本方針」（第59号議案）に基づき市民館・図書館移転を採択しました。

その時と同じように、2020年2月12日に「今後の市民館・図書館のあり方」「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」が非公開で提案され、採択されています。その1か月後の3月18日、私たちの請願が審査されましたが、すでに基本的な考え方が採択されているため、請願に込めた川崎市の図書館への要望は届きませんでした。このように市民を無視した手法を行政が多用することに対し、市民自治の観点、市民への公開の原則、民主主義社会の維持、市民の知る権利を担保する面からも極めて憂慮します。

その間、2020年2月14日開催の市議会文教委員会では、教育委員会提案の「今後の市民館・図書館のあり方」「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」と同時に私たちの請願について、約3時間にも及ぶ質疑が展開されました。請願に賛成戴いた共産党以外の会派も、概ねこの問題の重要性に鑑み再度議会にかけ今後も実質的な審議を行うべきとの趣旨で、不採択となりました。そして、3月19日、市議会を通過しました。

当会は、この結果をまことに残念に思いますが、各会派の方々が行政側の提案の不十分さと民主的なプロセスを無視したあり方に一石を投じて戴いたと受け止め、委員のみなさまの奮闘に謝意を表するものです。

<請願に関わる質疑内容について>

私どもの請願内容は次の3点です。

1. 現在の図書館・市民館を生かし、区内2つ目の図書館・市民館を建設すること

2. 現在進められている「(仮称)今後の図書館のあり方」は庁内検討会だけでなく、市民・専門家の委員などによる「将来の図書館のあり方構想委員会」(例)を設置し、行政と市民で検討し、基本計画を策定すること
3. 無料の原則、記録などの収集・提供・保存、図書館奉仕の向上、学校教育、博物館などとの連携支援を定めた図書館法の主旨を尊重し、図書館の管理形態は直営を原則とすること

請願項目1については、文教委員会で教育長は、現行宮前市民館・図書館移転後の跡地利用について、図書館を考えると答弁されました。しかし、3月開催の教育委員会の請願審査では、全てゼロベース(白紙にもどすの意か?)だと答弁されています。また、公共図書館の不足を学校図書館の開放で対応する方向も示されましたが、委員からは地域開放図書館の実態の検証をすべきと指摘されました。

請願項目2では、図書館づくりに市民や専門家の参画を求め「構想委員会」(例)設置を要望しました。しかし、市民・専門家が入った「構想委員会」は設けない、今後も市民の意見を聴く、というだけに止めています。

請願項目3は、図書館法の主旨を尊重し、管理運営形態は直営を原則とすることを求めたものです。

これについては、委員から指定管理など民間委託後の図書館の状況について、実際のデータをもとに、10年後サービスは低下し、指定管理料が高くなっていくなどの検証が示されました。生涯学習課長からは、指定管理から直営に戻った事例も承知しているが、なお、検討していくという答弁でした。市民の立場に立ってください。

＜時代の変化と市民が図書館に期待すること＞

私どもは、先の請願で、昨年出された超党派議員連盟による「公共図書館—『新しい公共』の実現をめざす」を紹介し各議員にもお届けしました。この冊子は、「2010年代に入ると公共図書館の運営や管理をめぐり、全国各地でトラブルが相次ぎ公共図書館問題に関する論議が沸騰した」背景をもとに、同議員連盟が自治体・国の図書館問題の実態と方向性を研究し、公共図書館の将来に向けて5つの提言をまとめたものです。専門職としての司書の劣悪な労働条件、また、指定管理者制度のもとでは専門職が育たず、その地域での図書館のノウハウの蓄積が損なわれ図書館リテラシーが育たないと警告しています。極めて根本的な図書館の存廃に関わる指摘です。さらに改革の課題を提示し、公共図書館の将来の実現のために 司書の社会的地位の確立の必要性、住民参画による図書館運営など「新しい公共」を展望したものです。川崎市も足下を見つめ、賑わいの創出を第一義におくのではなく、この転換期に図書館の使命に照らし、目ざすべき方向を具体的に精査すべきと考えます。

●図書館・市民館は市民の生涯学習の拠点であり続けて——図書館の使命とIT・AI化と

図書館は、人が考えを模索しながら、より良く生き、生活し、楽しむのに必要なさまざまな知識、情報を得、自分の考えを成熟させ、心を豊かに育てていく窓口です。その意味であらゆる世代が関わる社会教育機関です。市民が十分に情報を比較し考えを獲得し社会に参画してきていることは、民主主義社会を発展させる上で大事な基礎であり続けました。今後も、そうあり続けてほしいものです。

今、小学校でも1人1台のタブレット導入が検討されています。新井紀子氏(教育機関向けの情報共有システムを開発した専門家)は、ITやAIの進化を偏重するあまり、何千年にわたり築き上げてきた書物を軽く見る風潮を問題視しています。IT化が子どもの読解力・思考力にマイナスになることを危惧するということです。一方、読書をしていない子はよくする子に比べ読解力が劣り、読書と学力の高さとの相関関係が実証できると指摘した脳科学者もいました。電子書籍はまだまだ普及していませんし、評価はまだ定まっていません。IT化による人の育ちへの影響も無視できません。だからこそ、その面での深い考察と絶えざる検証も必要だと思われます。

今の時代、ITを使った検索ノウハウを市民が獲得することを手伝うのも図書館の大事な仕事の1つです。しかし、IT化によって司書はなくなると言った極論も聴かれますが、市民が膨大な情報の中から自分にとっての最適な資料・情報を的確に選びとることができるのでしょうか？

●司書(専門職)に期待すること 司書の配置・研修体制を重視して

読書への援助とともに、膨大な資料から一人ひとりの利用者の要求を結びつけていくことが司書の役割であり、いわば水先案内人です。一人ひとりの資料要求をキャッチし最適な資料・情報を提供するには、図書館全体の蔵書や出版状況、学問の進展などを身につけ、コミュニケーションすることが求められます。だからこそ司書は、利用者が問題を解決するために図書館を使いこなせるよう、市民の立場に立って資料相談や、調査、研究を援助する経験を蓄積して戴きたいと期待します。その点からも、川崎市の15年に亘る窓口委託業務は、図書館の伸展にとって適切だったかの検証が必要ではないでしょうか。貸出、返却の窓口業務も利用者の要望をキャッチする大切なアンテナです。図書館によっては、最重要業務としてベテラン司書を配置しています。

図書館の発展には、資料20%、人(司書)75%、建物5%と言われ(「みんなの図書館入門」)、それに市民参加を加え4要素が必要だと指摘されています。専門職の司書の役割によって大きく左右されるのです。

川崎市はこの20年で資料費が大幅に下がり、窓口業務等の民間委託に加え、司書率の割合も低下しました。その結果貸出点数の低下も招いたのではと危ぶみます。文教委員会でも指摘されましたが、継続的な司書の配置・研修体制の確立こそ課題です。関連し、業務委託等の功罪がしっかり検証されているかどうか、気がかりです。今までの市民館・図書館の運営の検証を明確にすることを求める声があがっていたことを付記します。

<「新しい宮前の図書館の方向」は図書館の発展にかなっているか>

●公共図書館、学校図書館、専門図書館等とのネットワークの形成で、資料・情報提供のサービスの伸展を

文教委員会報告資料では、「驚沼開発の方針に沿って…再開発で建設される同じ建物内の店舗などとの近接による相互連携の創出の可能性を生かす」とありました。具体的内容は提示されていません。

図書館の発展には、歩いて行ける中学校区ごとの配置が適切と言われてます。2館目の行方が気がかりです。

学校図書館や類似施設を公共図書館の代替にとの発想も伺えますが、学校図書館には本来の目的があり、資料の内容も量も公共図書館とは異なります。現在最も求められているのは、学校図書館と公共図書館との物流面の確保、専門職も配置したネットワークの形成こそ、本来の図書館サービスの発展に繋がります。

図書館は資料・情報提供を核とし連携することによって、多様なサービスの伸展が望めます。保健所と連携した0才からの読書なども試みられています。10代の若者向けサービスの展開も進んでいます。大人のための読み聞かせなどもその1つです。また、自治体にとって貴重な史資料をMLA(博物館・図書館・文書館)連携によって、公共図書館のホームページ上で公開していく試みも始まりました。

図書館は資料・情報の提供を本務とする専一の機関です。少しずつ、館種を越えた資料・情報のネットワークが進められてきましたが、まだまだ発展途上です。この面の伸展に留意して欲しいものと考えます。

一方、図書館は多種多様な資料・情報や地域の大事な官・民の資料を収集・提供・保存により次世代につなげていく役割があります。資料・情報は公共財です。利益目的の民間委託では、本来の使命は後退します。

地味な地域資料の収集・保存などはすぐ効果が出る仕事ではなく、長い時間をかけて意味のあるものとなりま

す。即効性のある企業の論理とは無縁です。県立川崎図書館の社史コレクションの評価の高さは、40年以上に

亘る取り組みがあつてこそです。図書館・市民館は行政の責任で担ってください。

図書館の使命をもう一度振り返って頂きたい、その見知から、10年とは区切らず将来を見通して欲しいと願います。今、SDGs(持続可能な開発目標 2030年までに達成すべき17の目標)が取り組まれています、その1つに「質の高い教育をみんなに」があります。教育の質という観点から、図書館・市民館のあり方を検証し、市民・専門家の参画のもと、将来のあり方を創りあげてください。

図書館・市民館は、市民の理想と希望を実現する拠点です。私たちは、これからも注視していきます。

以上